

注 意 体 制	警 戒 体 制	非 常 体 制
①管内で震度４の地震が発生した場合	①管内で震度５弱もしくは震度５強の地震（但し、大阪市内にあっては震度５弱の地震）が発生した場合	①管内で震度６弱以上の地震（但し、大阪市内にあっては震度５強以上の地震）が発生した場合
②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合

注 意 体 制	警 戒 体 制	非 常 体 制
①気象庁が管内の地域で津波 注意報を発表した場合	①気象庁が管内の地域で津波 警報（津波）を発表した場 合	①気象庁が管内の地域で津波 警報（大津波）を発表した 場合
②建政部災害対策本部長が 必要と判断した場合	②建政部地震災害対策本部長 が必要と判断した場合	②建政部地震災害対策本部長 が必要と判断した場合

注 意 体 制	警 戒 体 制	非 常 体 制
①いずれかの公園関係事務所が注意体制を発令した場合であって、気象情報で台風の接近等による強い降雨、強風の継続等が予報されている状況において、洪水氾濫、高潮、波浪、土砂災害等に対する注意（準備）が必要な場合 但し、淀川河川事務所のみが注意体制を発令した場合については、建政部災害対策本部長の判断によるものとする ②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	①いずれかの公園関係事務所が警戒体制を発令した場合であって、気象情報で台風の接近等による広域的な強い降雨、強風の継続等が予報されている又はそれらが発生している状況において洪水氾濫、高潮、波浪、土砂災害等による被害発生の可能性が高まっている又は発生している場合 但し、淀川河川事務所のみが警戒体制を発令した場合については、建政部災害対策本部長の判断によるものとする ②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	①いずれかの公園関係事務所が非常体制を発令した場合 ②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合

(4) 雪害

注 意 体 制	警 戒 体 制	非 常 体 制
①気象情報で強い降雪が予想されている状況において、積雪等による被害に対する注意（準備）が必要な場合 ②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	①気象情報で強い降雪が予想されている又は積雪等が発生している状況において、積雪等による被害の発生の可能性が高まっている又は発生している場合 ②建政部地震災害対策本部長が必要と判断した場合	①建政部地震災害対策本部長が必要と判断した場合

(5) 大規模火事等災害

注 意 体 制	警 戒 体 制	非 常 体 制
①大規模火災等が発生し、これによる公共土木施設への被害に対する注意（準備）が必要な場合 ②建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	①大規模火災等が発生し、これによる公共土木施設への被害の恐れがある場合 ②建政部地震災害対策本部長が必要と判断した場合	①大規模火災等が発生し、これによる市民生活への重大な被害が生じた場合 ②建政部地震災害対策本部長が必要と判断した場合

(6) その他災害

注 意 体 制	警 戒 体 制	非 常 体 制
①火山、竜巻、航空、鉄道、原子力等の災害、重大な交通事故等に伴う所管施設等の被害、テロ・武力攻撃災害等が発生し、これによる公共土木施設への被害に対する注意（準備）が必要な場合 ②鳥インフルエンザ等感染症などにより市民生活への影響に対する注意（準備）が必要な場合 ③建政部災害対策本部長が必要と判断した場合	①火山、竜巻、航空、鉄道、原子力等の災害、重大な交通事故等に伴う所管施設等の被害、テロ・武力攻撃災害等が発生し、これによる公共土木施設への被害の恐れがある場合 ②鳥インフルエンザ等感染症などにより市民生活への影響の恐れがある場合 ③建政部地震災害対策本部長が必要と判断した場合	①火山、竜巻、航空、鉄道、原子力等の災害、重大な交通事故等に伴う所管施設等の被害、テロ・武力攻撃災害等が発生し、これによる市民生活への甚大な被害が生じた場合 ②鳥インフルエンザ等感染症などにより市民生活への重大な被害が長期間もしくは広範囲にわたって発生した場合 ③建政部地震災害対策本部長が必要と判断した場合